

— 人口の動き —

12月末日現在
()は11月末との比較

人口	5,842人(±0人)
男	2,884人(+2人)
女	2,958人(-2人)
世帯数	1,270世帯(-2)
出生	11
死亡	9
転入	6
転出	8

しまわし報

発行
和島村役場企画課

発行日
昭和53年2月1日

印刷所
第一印刷所



建設省より 除雪機械貸与

相島小学校PTA

子どもの安全な通学路を確保と
いうことで、永年国道の歩道除雪
が桐島小学校PTAの奉仕により
実施されて来ましたが、今回その
誠意が認められて建設省上越国道
工事事務所より県下のテストケー
スとして除雪機械が貸与されまし
た。

一月五日の降雪の中で、村長を
始め関係者の視察激励の中で初出
動の除雪作業が行なわれました
が、始めての機械、なれない操作
等のため思わぬアクシデントが続
出し、鳥崎上桐間の除雪に約四
時間もかかって完了しました。

子どもを始め一般通行者の安全
のためにというPTA有志による
作業関係者に今後も続く労苦に感
謝すると共に、お互いに交通安全
に一段と注意、協力し合い、交通
事故のない和島村となりますよう
に。

(一月五日、北野変電所前にて)

横断は見るくせ 待つくせ 止まるくせ

赤ちゃんの 知恵遅れ予防

先天代謝異常の早期発見

今まで赤ちゃんの尿を特別の紙
にしみこませて検査し、フェニ
ルケトン尿症という代謝異常から
くる知恵遅れ児の発見に努めてき
ましたが、五十二年十月より新生
児の血液を検査することにより、
より確実に見つけることができる
ようになりました。

このような先天性の代謝異常は
早期に発見し早期に治療すれば防
げるものがたくさんあります。

生後五〜七日以内に先天代謝異
常検査申込書(医療機関や役場に
あります。)に採血料を添えて医
療機関に申込み検査を受けましょ
う。

一才六ヶ月児 検診を実施

乳幼児の健康診査は従来、乳児
二才児、三才児検診を実施してお
りましたが厚生省の指導により、
二才児検診に変えて一才六ヶ月児
検診を実施することになりました。

これは、この時期に発達の様が
明瞭となる歩行や発語を中心に精
神、運動、視聴覚等の機能、情緒
等の発達を総合的に診査し、併せ

楽しい旅で手を結ぶ

第二回村民号計画

昨年大変好評を得た村民号が今
年もまた次のように計画されまし
た。村内の皆さんがそろって参加
されますよう案内します。

期日 四月十六日(日)
十七日(月)

- ・旅先 幻想のあぶくま洞
- ・快道な東北自動車道
- ・泊り 新緑の塩原温泉
- ・費用 二一、〇〇〇円
- ・申込先 役場、駅、農協

くわしいことは区長さんを通じ
てお配りするチラシをご覧ください。

必配ごと

相談所を増設

毎月五日と二十五日に開設して
おりました心配ごと相談所を、昭
和五十三年二月から左記のとおり
毎月一回増設することになりました。
いろいろな問題でお困りの方
は気軽においで下さい。
相談は無料で秘密は固く守られ
ます。

2月の保健衛生行事

日	種	目	対	象	時	間	場	所
4	土	家族計画相談	家族計画又は健康について相 談のある方		午前九時〜 十一時		福祉センター	
9	木	妊婦検診	妊婦		午後一時三十 分〜三時		与板保健所	
13	月	リハビリクリニック	卒中後遺症者機能訓練		午前九時〜 十一時		福祉センター	
17	金	一才六ヶ月児検診	個人通知のあった幼児		午後一時三十 分〜三時		福祉センター	
21	火	乳児検診	満三ヶ月以上の乳児		午後一時〜 三時		福祉センター	
24	金	血圧相談	血圧の高い人で相談のある方				福祉センター	

て一般健康状態をチェックし異状
のある幼児については早期に適切
な指導を行なうものです。(二才
児検診は廃止)

一、日時・五日、十五日、二十五
日(日曜・祭日の場合
はその翌日)

一、場所・福祉センター
まで。

一、内容・生活相談・医療相談・
家事相談・児童相談・
身障相談・職業相談

午前十時から午後三時
まで。

火事・救急は 119

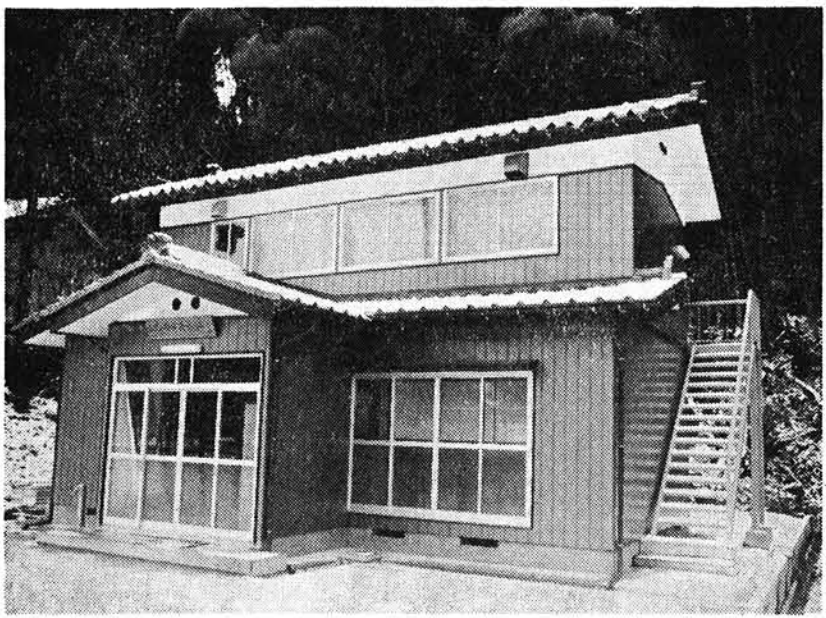
念願の集落開発

センター完成

昭和五十二年年度の補助事業により三瀬ヶ谷部落に集落開発センターが建てられました。

三瀬ヶ谷部落では今まで公会堂がなく神社の拝殿を利用しており水道等の設備はなにもなく、不便きわまるものでしたが、これでは部落運営もうまくないということ、一致団結し建設にふみきった訳です。

建設費用については、県の補助金が出るとはいえ部落負担は大きいものです。中には大会議室、小会議室のほか、調理実習室があり集会のほか婦人の料理講習等の多目的に利用できるようになってい



部落については両高部

で二番目ですが、昭和五十三年度に阿弥陀瀬部落が建設を予定しています。

住民にとって、部落行政にとって一番大切な話し合いの場、審議の場である集会場が近代的な設備とともに徐々に整備されつつあります。

新区長さん紹介

昭和五十三年の区長さんが決まりましたのでお知らせいたします。今後一年の間皆さんと役場との

上小島谷	久住正則	坂谷	小林健四郎
中小島谷	田村作治	上桐	(未定)
下小島谷	片桐孝二	三瀬ヶ谷	加勢直市
駅前	久住六郎	北野	池田一雄
小島谷	小谷松孫越郎	根小屋	高尾実
下富岡	高桑誠賢	荒巻	島倉永作
若野浦	関川秀一	新田	山田芳男
阿弥陀瀬	八子昌平	中央	早川真一郎
高畑	高橋一夫	下町上	近藤正司
日野浦	佐々木春雄	下町下	早川徳一
中沢	山口与一郎	川端	木村正嘉
梅田	田村寅雄	道城下	本間登
東保内	小林俊雄	法善町	古室文雄
村田	山田耕作	寺町	早川八十八
城之丘	小林武太郎	小谷	宮田金松
両高	小田米蔵	島崎	三河正文

節約しながら 財産づくり

国営 小規模企業共済

※ 事業主の退職金制度を知っていますか
従業員の退職金は今や常識ですが、事業主でも退職する時があります。たとえば、第一線を引退し老後を楽しみたい、自分に万一のことがあったとき、経営の都合による工場や商店の閉鎖など……このような事態が起きたときに備えて事業主の生活安定をはかる退職金制度、それが国でつくられた「小規模企業共済」制度です。

※ ここが有利です。
掛金は全額が所得控除。共済金は退職所得扱い。国営だから安全、確実。

※ 契約者貸付制度があります
加入できる方は
従業員が二十人(商業、サービス業は五人)以下の個人事業主及び会社等の役員、自由業の方も加入できます。

※ 毎月の掛金は
一口千円から最高三十口、三万円まで自由に選べます。

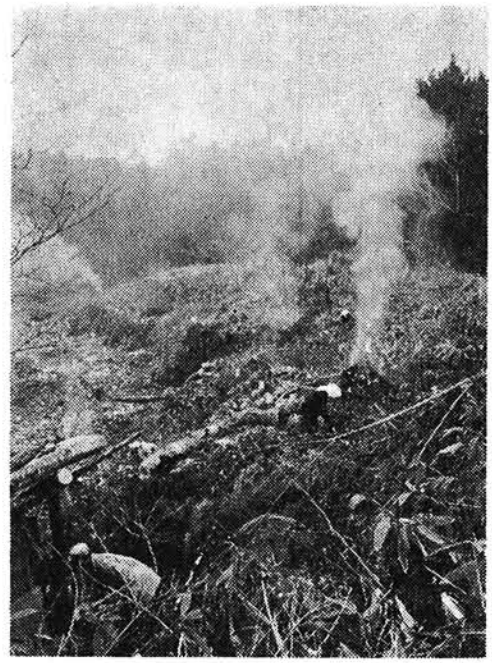
詳しくは、役場産業振興課、商工会、金融機関、あるいは新潟県中小企業団体中央会へお尋ねください。

野球場建設に着手

野球場に生まれ変わる島崎(八幡林)の山の薪刈りが、森林組合の皆さんの手で始まりました。

刈り倒した杉や雑木が一ヶ所に集められ焼き払われています。幸いに雪がありませんが、冷たい風やみぞれが吹きあれる中の作業は大変です。広さも一五、〇〇〇㎡もありますので二月一ぱいかかる見込みです。

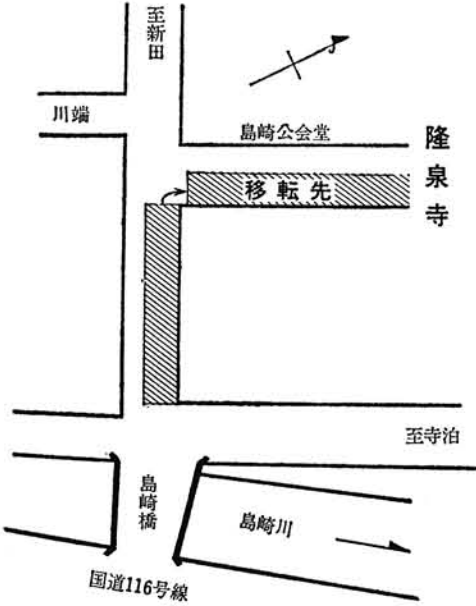
きれいになったところで、四月の下旬に自衛隊による整地作業が始まり六月中旬に完了し、その後野球場建設工事に着手し、秋のシーズンに間に合うよう工事が続けられることになっています。



島崎地内の 露店市移動

(冬期間三月末まで)

地域の皆さんに親しまれている島崎地内の露店市が冬期間の交通不便解消のため、島崎公会堂前の隆泉寺参道へ移転しております。



ムダづかいより心づかいを

二月は省エネルギー月間

灯油やガソリンなど、私たちの暮らしは、エネルギーとは切っても切れない関係にあります。

炊事や掃除、洗たくはもちろんのこと、明かりをつける、テレビを見る——これらすべてが電力やガスというエネルギーに頼っています。また、日常の生活に欠かせない電車やバス、飛行機などの乗り物も、エネルギーが動力源です。

このようにエネルギーは、私たちの生活と直接、間接に結びついていて、私たちがエネルギーには限りがあります。私たちは、明日をにやぶる世に貴重なエネルギーをひきつぐためにも、大切に使うべきです。

石油 エネルギーの王様

「九九・七%を輸入」
私たちが毎日使う電気の約七割は、石油を使う火力発電によるものです。石油を使う火力発電は石油が原料です。私たちの生活は石油に支えられている——事実、日本のエネルギーの七十四%は石油です。しかも、その九十九・七%を輸入に頼っているのが現状です。

その量は、年間約三億キロリットル、二十万トンタンカーで約千五百隻分に相当し、世界の消費量の一〇%にものぼっています。

これを輸入額で見ますと、五十年度は六兆五千五百五十三億、総輸入額の三十三%を占めています。



「寿命」あと三十年
世界の石油消費量は年々ふえ続け、一九七〇年代の十年間に使用量(推定)は、人類が石油を使い始めてから今日までの百十年間の消費量と、ほぼ同じといわれています。たいへんなハイピッチです。

いったい地球には、どれだけ石油があるのでしょうか。いろいろな説がありますが、いま確認されている埋蔵量だけで、あと三十年で使いつくすといわれています。このため、大陸の奥地や大陸だなど油田を探す努力が続けられています。しかし、発見されたにしても使える量には限界があること、石油資源が減少の一途をたどるのは避けられません。

石油の不足——「資源有限」が叫ばれるゆえんです。限りある資源を大切に使いましょう。

交通災害共済に 家族そろって加入を

毎日のように新聞、テレビ等でいたましい交通事故が報道されています。あなたの身にも、家族にもいつ交通事故に遇うかわかりません。

「会員相互の助け合い」ということで発足した新潟県交通災害共済組合制度も今年で十年目になります。見舞金も四月以後の事故に対しては最高百万円（現行七十万円）に引き上げられます。

万一に備えて家族みんなで加入されることをお奨めします。

加入資格
和島村に住所のある方
（他の市町村に住民登録がしてある方は住所の市町村役場で受付けています。）

一人年額三百五十円でおとなも子供も同額です。
（年の途中加入も同額です。）

加入手続き
区長さんを通じて配付しました用紙に氏名を書き込み、会費を添えて区長さんに申込みください。（四月以後は企画課で受け付けます。）

この制度のくわしいことや、万一交通事故に会われた場合の見舞金請求手続きについては企画課までお尋ねください。

見舞金は

等級	災害の程度	金額
1等級	死亡した場合	1,000,000円
2等級	自賠責施行令別表の等級区分の1級各号に掲げる傷害の場合	500,000円
3等級	治療を要した期間が6月を含む え、かつ、入院30日以上のもの 実治療日数90日以上のもの	130,000円
4等級	治療を要した期間が5月を含む え、かつ、入院21日以上のもの 実治療日数75日以上のもの	100,000円
5等級	治療を要した期間が4月を含む え、かつ、入院14日以上のもの 実治療日数60日以上のもの	80,000円
6等級	治療を要した期間が3月を含む え、かつ、入院7日以上のもの 実治療日数45日以上のもの	60,000円
7等級	治療を要した期間が2月を含む え、かつ、入院通院の実治療日数30日以上のもの	45,000円
8等級	治療を要した期間が1月を含む え、かつ、入院通院の実治療日数15日以上のもの	30,000円
9等級	入院・通院の実治療日数7日以上のもの	10,000円

戦没者等の遺族に 対する特別弔慰金

一、支給対象範囲の拡大
昭和六年九月十八日から昭和十二年七月六日（満洲事変以後日華事変前）に公務上症病にかかり、死亡した者の遺族で、昭和五十年四月一日現在において、遺族年金又は公務扶助料等の支給権のない遺族に対して新たに特別弔慰金二十万円が支給されることになりました。

二、遺族の範囲の拡大
（1）三親等内親族対象者への支給
戦没者等の遺族で、配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹が昭和五十年四月一日前にすべて死亡又は失権していた場合に、戦没者の戦没当時まで引き続く一年以上生計維持又は生計同一にあって、配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹以外の三親等内の親族にも特別弔慰金二十万円が支給されることになりました。

（2）三親等内親族となる主なものは次のとおりです。
ア 戦没者の伯叔父母、甥姪、曾祖父母及び曾孫（血族）
イ 戦没者の三親等内の血族の配偶者（姻族）
ウ 戦没者の配偶者の父母、祖父母、曾祖父母、兄弟姉妹、伯叔父母、甥姪（姻族）

三、請求期限は
昭和五十二年十月一日から昭和五十五年九月三十日までです。
※請求手続等詳しいことは、役場住民課福祉係に問い合わせください。

国民年金と老齢年金の受給者は現況届を忘れずに

国民年金の老齢年金（通算老齢年金を含む）の事務は、東京の社会保険庁で行なわれています。
年金は、みなさんが裁定請求の際に希望した金融機関を通して、年に四回（通算老齢年金は年に二回）支払われます。

この年金の支払いには、社会保険庁が毎年みなさんの生存などを確認したうえで行なわれています。
みなさんが、年金を引き続いて受けるためには、年一回、社会保険庁に生存していることの証明を提出しなければなりません。

このことを、現況届（国民年金受給権者現況届）といえます。
現況届は、昭和五十二年二月十五日以前から年金を受けている人は必ず提出する必要があります。
現況届の用紙（ハガキ）は一月十五日ごろまでに、社会保険庁から

申告は早めに！

昭和五十二年分の所得税の確定申告と納税の時期が近づいてきました。期間は二月十六日から三月十五日までです。早めに申告を済ませてください。

☆所得税
昭和五十二年分の所得税の確定申告と納税の時期が近づいてきました。期間は二月十六日から三月十五日までです。早めに申告を済ませてください。

贈与税
贈与税は、一月から十二月までの一年間に、六十万円を超える財産を個人からもらった人にかかる税金です。親などから財産（預金、株券、土地、建物など）をもらったときなど、つい、うっかり忘れてちですのでご注意ください。

贈与税の申告と納税は、二月一日から三月十五日までですから、該当される方は早めに申告をお願いします。

次のようなものには贈与税がかかります。
① 法人からもらった財産（これには所得税がかかります。）
② 親などから必要のつどもらった生活費や教育費
③ 社交上の香典や贈答品などで常識的な範囲内のものなど。



建物・土地など売ったときの税金

建物・土地など売ったときの税金は、その資産を買った時期や何のために売ったかによって税金の計算方法や税率がちがいます。まず買った時期の違いによる計算方法ですが、昭和四十三年十二月三十一日以前から持っていた資産を売った場合を長期譲渡所得、四十四年一月一日以降に買った資産を売った場合を短期譲渡所得といえます。

建物や土地を売った代金から、買入代金と売ったためにかかった費用を差し引いたものが「譲渡所得」です。長期譲渡所得の場合、百万円の特別控除を差し引き、残りに税金がかかります。短期譲渡所得に

ついてはこの適用がありません。税率は長期譲渡所得の場合、所得金額が二千万円までは二〇％、二千万円を超えるとき特別な方法で計算され、税率も高くなります。短期譲渡所得は長期譲渡所得よりも税率が高く、四〇％以上になります。

なお、自分が住んでいる建物やその敷地を売ったときは、三千万円の特別控除がありますが、この特別控除は、一定の要件を満たした場合に限り受けられるものですので、まえてもって税務署か税務相談室または、税務課に是非ご相談ください。

正しい受診で 保険料を安く

テレビ、新聞等でご承知のとおり二月一日から医療費が平均で九・六％引き上げられました。

このことよって皆さんから納めていただく国民健康保険料も当然高くなるわけですが、なぜなどにかからないように普段から充分な睡眠と栄養に心がけて抵抗力をつけておき医療費の節約と保険料の増高を防ぐためにも注意しましょう。

万一//かぜ//にかかったら初期のうちの手当てし、暖かくして安静にする。

同じ病気でお医者さんのわたり歩きはやめましょう。

赤ちゃんの やけどを防ごう

① ストープには囲いを。何でもさわってみたい赤ちゃんがストープにさわれないよう必ずつけろ。

② ストープの上にはやかんなどを置かない。ヨチヨチ歩いてぶつかってお湯をひっくり返してやけどを防ごう。

③ ポットなどは手の届かない所に。ポットを転ばしたり、いたずらして押しポットなどからお湯がこぼれてやけど、危ないですね。ポットに気をつけましょう。

子供のやけどは親の注意一つで防げます。みんなでもう一度家の中を点検してみましょ。

県立新潟高等学校 通信制（通信教育） 生徒募集

新潟高校では、昭和五十三年度新入生を募集しています。

高等学校通信制は、主として自宅で受ける通信教育によって、四年以上在学し、所定の単位を取れば、高校の卒業資格が与えられる制度です。毎年三・四百名の人が入学しています。

※入学資格
中学校卒業と同等以上の者（年令は問いません）

※募集コース
●卒業コース
高校卒業資格取得を目的とし、第一学年から入学する者。
●編入コース
高校中退者で編入を希望する者。

◎科目別コース
卒業を目的とせず一部科目のみ履修を希望する者。

※受付期間
二月二十一日～四月十日

※選抜方法
出身中学校（高校）から提出される書類を主に選考し、試験は行ないません。

※入学案内・願書請求
返信用封筒に、あて名を明記して切手六十円を添えて左記あて申し込んで下さい。

〒九五一新潟市関屋下川原町二
県立新潟高等学校通信制
電話 新潟六一五二六八番